

令和8年度大石田町農業委員会活動計画について

1 基本方針

令和8年度は、改正農業経営基盤強化促進法等の施行から一定の時間が経過し、農地利用の下限面積撤廃や食料安全保障の強化が農業現場に定着する局面を迎える。当委員会では、農業・農村を取り巻く高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題が深刻化する中で、農地利用の最適化を最重要課題と位置づけ、意欲ある経営体への農地集積・集約化を加速させていく。

このため、農地利用最適化推進委員会を中心としたきめ細やかな意向調査を強化し、経営意欲を持つ認定農業者や新規就農者への農地あっせんを能動的に実施する。特に、高齢農業者のリタイアに伴う農地流動化を見据え、農地中間管理機構と連携し、地域内での貸し借りや集約化を円滑に進めるため、農地所有者と耕作者の双方向の相談体制を拡充する。

遊休農地の発生防止・解消については、独自の「農地パトロール」を強化し、相続未登記農地等の解消へ向けた法的な手続き支援を町と連携して取り組む。また、農地転用許可制度の適正な運用により、優良農地の確保と地域農業の継続性に配慮し、地域計画のブラッシュアップに委員会として積極的に関与し、将来の地域農業像を描く。

以上の方針の下、当委員会は農地利用の「最適化」の担い手として、農業現場の声に寄り添った迅速な意思決定と情報提供に努める。また、関係機関との連携を密にし、地域農業の持続可能性を高め、食料安全保障の根幹を支える農地を守り抜くため、現場重視の活動計画を展開する。

2 今年度の活動目標

(1) 地域農業再生の継続推進（関係機関・団体との連携）

- ア 農地等の利用最適化の推進（①担い手への農地利用集積の推進、②遊休農地防止・解消、③新規参入の促進）
- イ 地域農業者の経営改善に向けた取り組みの支援
- ウ 広報誌「農業委員会広報」の継続刊行及び更なる内容の充実
- エ アの推進に向けた取り組みにかかる活動記録簿記入の徹底
- オ 地域計画実現のための取り組み

(2) 農地転用の適正指導

農地パトロール等による無断転用等の防止および点検把握

(3) 農業者年金の加入推進と新制度の啓発普及活動

基金において令和9年度までを期間とする“第5期中期目標”では、農業者年金の普及推進として①39歳以下の若い農業者の5,500人以上の確保、②女性の新規加入者を3,400人以上確保する目標が示されている。

当委員会としても、制度のメリットをアピールしながら、新規加入目標の達成に向けた取り組みを継続する。具体的には、加入想定者のリストアップ、加入推進強化週間の設定、個別訪問を実施し目標達成を図る。

3 事業計画

(1) 会議等の開催

- ア 農業委員会定例総会（毎月1回の開催）
- イ 運営委員会・各部会（事案により随時）
- ウ 和解の仲介委員会（事案により随時）
- エ 町標準農作業賃金策定委員会（R9年3月予定）※農政部会にて原案策定後
- オ 認定農業者との合同研修（月頃）（H29:認定農業者合同研修、H30:町議会議員合同研修、R1:JA役職員懇談）
- カ 北村山農業委員会協議会総会等の開催（会長・代理・事務局）令和7年は5月19日開催
〔R8委員改選から3年間 大石田町が当番（会長・事務局）〕
- キ 尾花沢市農業委員会との意見交換会（改選年度の1月）大石田町当番

(2) 所掌及び部門別事業実施計画

農政関係

- ア 農業施策に対する関係行政機関への意見提出
 - (ア) 農政全般に対する農地利用最適化推進に係る意見提出等
- イ 農地の取得に係るあっせん・指導（制度資金活用等）
- ウ 農業経営基盤強化促進事業の指導
 - (ア) 税制上の特例事項の指導
 - (イ) 農業経営改善のための研修等の指導
- エ 農業者年金業務
 - (ア) 農業者の将来の生活安定を期するための加入促進活動
 - (イ) 未加入者名簿の補正をし、加入説得を進め加入率の向上
 - (ウ) 青色申告・認定農業者等の中核農家への加入促進
- オ 活動の広報周知
 - (ア) 広報誌の編集・発行
 - (イ) その他広報活動
- カ 各種研修会等の参加・開催
 - (ア) 県農業委員大会への参加【予定 山形市】
 - (イ) 委員及び事務局職員の資質向上のために必要な研修会への積極的な参加
 - (ウ) 県農業会議等指導機関より講師を招き独自研修会を開催する。

農地関係

ア 農地法専属事項

- (ア) 農地の移動並びに転用統制、農地の利用関係調整
- (イ) 許可申請手続きに対する適正指導

イ 農業基盤強化促進事業並びに農地移動の適正化

- (ア) 農地の利用集積を図るための農用地利用権設定を推進
- (イ) 農業経営規模拡大、農地の集団化、農地保有合理化を促進するため設立された農地中間管理機構が行う事業への協力
- (ウ) 地域農地の適正利用に資するための農用地利用改善団体との連携

ウ 農地等利用関係紛争処理事業

- (ア) 農地紛争処理の円滑化及び紛争の未然防止を図るための適正指導

エ 農地転用の事後調査及び農地パトロール

- (ア) 転用許可後の現地確認調査及び農地転用の適正化に向けた指導
- (イ) 遊休農地の現地調査の実施及び発生防止・解消に向けた取り組みの徹底

オ 農業基本台帳の整備・補正の徹底

- (ア) 法定化及び農地中間管理機構との連携に向けた、基本情報と電算システムデータの照合等による台帳整備・補正の実施
- (イ) 農地の権利移動、耕作証明書交付、農業者年金の資格確保等の推進等（通常業務）のための台帳整備・補正の実施

カ 各種研修会等への参加

- (ア) 委員及び事務局職員の資質向上のために必要な研修会への積極的な参加

共通

○全国農業委員会会長大会・市町村農業委員会会長会議及び県選出国會議員との懇談会

時期：6月、12月予定 会場：東京都